



株式会社フーズアンドブレッドと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180025 号)

株式会社フーズアンドブレッド と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社フーズアンドブレッドは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 9 月 28 日

株式会社フーズアンドブレッド
代表取締役

横田 淳一

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 原材料仕入時に品質・鮮度等の確認を行うとともに、冷蔵庫・冷凍庫の温度を記録して商品の品質管理を徹底しています。
- 工場従業員は、専用の作業着・帽子の着用、入場時のチェック、衛生確認、また、衛生管理の基本である“手洗い”の手順を十分に理解し、異物混入防止・二次感染防止に努めます。
- 施設等の衛生管理、器具等の拭き取り検査や施設内の衛生チェックを定期的実施しています。
- 施設内の清掃、整理整頓を徹底し、常に清潔な状態を保ちます。